

	<p>《反対討論》スポーツ施設を建設するにあたって反対するものではないが、一般価格が坪2万円台のものを市は5万6,100円で買おうとしている。本会議では土地の鑑定士が10万円と言えば10万円で買うと答弁するなど、市民の血税を無駄に使っていいのかということになる。今いくらししているのか相場も調べもせずに怠慢をもって鑑定士が言っているからいいというのは正義のない行政執行である。(岡村 武議員)</p> <p>《反対討論》体育施設が必要なことは認識しているが、現時点で今後の運営計画が明確にされておらず、概ね施設規模が決まっている段階でどのようなイベントが開催できるか、どのような形で収益を確保できるかという努力が欠如している。我々が置かれている経済的状況等は決してバラ色の状況ではなく、スポーツ施設はお金がかかっても構わないんだという以前の考え方から大きな意識改善をすべきで明確な計画が立てられるよう要求する。(小林 貴虎議員)</p>		
議案第76号	財産の取得について	洪水調整池用地の取得 津市大谷町21番1 <b>1億2,400万368円</b>	岡村 武
	<p>《反対討論》平成17年に土地開発公社が取得している土地をなぜ今さら買わなければならないのか、また金利が約1,600万円になっており、土地開発公社の地位は何の意味を持つのか疑問である。洪水対策であればなぜため池の現状の時に買わなかったのかいささつがおかしき疑惑を感じる。(岡村 武議員)</p>		
議案第77号	財産の取得について	老人福祉センター、障がい者相談支援センター及び児童館として、株式会社津センターパレスビルの一部を取得 <b>1億5,987万3,000円</b>	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 八太正年、小林貴虎 山崎正行、倉田寛次
	<p>《反対討論》市は平成25年を目途に執務場所を新たな場所に移転し、幅広く市民・議会との議論を踏まえ、津センターパレスの方向性等について検討するとの方針を出し、津センターパレスも公共施設の配置にかかる見直しを視野に入れ、経営改善に向けた方策を検討するとの方向を示したが、今回の移転はこの検討を省き、市民の意見等も聞かず、センターパレス存続のための策で、高齢化を迎え施設の充実が求められる中、市民の声に応えられない移転である。(日本共産党津市議団)</p> <p>《反対討論》センターパレスは築後26年経っており、水回りの問題等あらゆる面でこの施設の買い取りは市民に大きな負担をさせることになる。また、共益金と駐車場代だけで年間約5,200万円市民の税金を使わせていただく形になる。これを10年間ためると約5億2,000万円となり、これだけの財源があれば15億円から16億円の新しい施設が建設できる。このように無駄なお金を使うことは地方財政法に抵触するのではないかと疑義をもつ。急にセンターパレスにもっていくと提案され、余分な財源を使う、津波の問題が提起されるなど、あらゆる角度でセンターパレスへ整備することが、いかに市民の税金を無駄に使うか考えるべきである。(八太 正年議員)</p> <p>《反対討論》議案第66号と同様の理由で反対する。(小林 貴虎議員)</p> <p>《反対討論》一昨年在籍していた教育厚生委員会では何ら報告や議論もなく、昨年8月の全員協議会で、文化財保護審議会から意見書が提出されたので検討の結果、センターパレスへ移転したいとの報告があった。あまりにも唐突でまちづくり計画を反古にし、議会・市民との議論もなく、強固にこの事業を進めようとしている。3年後には百五銀行ビルの建設が発表されている中、なぜセンターパレスへの移転なのか理解に苦しむと同時に決定のプロセスをないがしろにした行政のご都合主義の最たる議案である。(山崎 正行議員)</p>		
議案第78号	財産の取得について	中央公民館として、株式会社津センターパレスビルの一部を取得 <b>4億770万6,000円</b>	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 八太正年、小林貴虎 山崎正行、倉田寛次
	<p>《反対討論》議案第77号で述べたようにセンターパレス存続のために移転するものである。建物は商業施設として建てられたため使い勝手が悪く、部屋数は二つ増えるだけで、利用者の希望に応えられない。ホールは天井が低く真ん中に柱が2本あり音響も悪い。駐車場も狭く、競合する民間の文化事業者との協議も移転を決めてから行うなど最悪な事態である。さらに移転費用や経費は20年を経過すると新築費用より移転のほうが多くかかり、建築後26年が経っているため、20数年経つと耐用年数から建て替えるが必要となるなど、センターパレス移転は新築より15倍以上の財政負担となるとともに学びの拠点として最適な環境を提供することにならない。移転は次善の策ならば、最善の策を市民とともに検討すべきである。(日本共産党津市議団)</p> <p>《反対討論》議案第77号と同様の理由で反対する。(八太 正年議員)</p> <p>《反対討論》議案第66号と同様の理由で反対する。(小林 貴虎議員)</p> <p>《反対討論》議案第77号と同様の理由で反対する。(山崎 正行議員)</p>		
議案第81号	平成24年度津市一般会計補正予算(第1号)	保育所施設整備事業、農業振興支援事業、漁港等維持管理事業、道路新設改良事業、学校施設維持補修事業、学校保健管理事業等、 <b>5億9,350万4,000円</b> の増額補正等	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 岡村 武、八太正年
	<p>《反対討論》新斎場整備運営PFI事業の債務負担行為について、PFI方式で行うとサービスの向上、ライフサイクルの効率化、適切なリスク移転ができるとしているが、民間は利益を犠牲にして地域や市民にサービスをするのではない。また、建設・維持管理費が従来方式より1割も低いと説明しておきながら、今回の債務負担額は1割減になっていない。建物は建設したら市が買い取るため、民間の資金は一切使われず、コスト比較もできない。民間は長期にわたる維持管理をするためにリスク分を最大限経費に含め、営業利益も確保するため、結果として費用は高くなり、市民サービスの向上にならない。PFIは公共性の見地から再検討を行う時期に来ている方式である。(日本共産党津市議団)</p> <p>《反対討論》PFIはお金がなく、早期に事業をしなくてはならない場合に使う手法である。民間は必ず利益をあげないと事業にならないのは常識で、施設ができれば買い取るなど、PFIを使う必要性がない。斎場建設に反対するものではないが、なぜPFIを使わなければならないのかすっかりとしない疑いが残る。こういった理の通らないやり方をほっておくわけにはいかない。(岡村 武議員)</p>		